

議案第九十五号

門前地区ほ場整備事業に伴う字の区域の変更について

次のおり字の区域を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

平成三年十二月二十日

三朝町長 安 田 真 一 郎

平成三年拾貳月拾五日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

区域を変更する字の名称	同上の区域（平成三年十一月十五日現在の地番による。）
大字三徳字九曜	大字三徳字九曜の全域 大字三徳字九曜頭一〇九五の一部、一一一五、一一一六の一部
大字三徳字九曜頭	大字三徳字九曜頭のうち一〇九五の一部、一一一五、一一一六の一部以外の区域
大字三徳字上牛王谷	大字三徳字上牛王谷のうち一二二五と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字三徳字旗谷	大字三徳字上牛王谷一二二五と一体をなす国有地の一部 大字三徳字旗谷の全域
大字三徳字中牛王谷	大字三徳字中牛王谷の全域 大字三徳字一ノ瀬頭一四五一の一部
大字三徳字一ノ瀬頭	大字三徳字一ノ瀬頭のうち一四五一の一部以外の区域